

滋賀県史編さん大綱(原案)について

(1)「滋賀県史のあり方検討懇話会」の開催経過

- 第1回会議 令和4年5月31日(火) ・ 県史編さんの意義、目的について
・ 県史が対象とする年代について
・ 県史の構成について
・ 県民参加の方法について
- 第2回会議 令和4年7月6日(水) ・ 滋賀県史編さん大綱(素案)について
- 第3回会議 令和4年9月1日(木) ・ 滋賀県史編さん大綱(原案)について

(2) 滋賀県史編さん大綱(原案)

第1 趣旨

この大綱は、滋賀県史(以下「県史」という。)の編さんに関し、必要な事項を定めるものとする。

第2 目的

1. 交通の要衝として今も多くの人々の往来がある本県は、外部から新しい風を取り入れることにより、滋賀の文化を守りつつも、時代に応じて変化し続けることによって発展してきた。本県の歩みや先人の努力と知恵を振り返り、県民がその歴史を学ぶことに寄与する。
2. ふるさと滋賀への一層の愛着と誇りを育み、未来を考える知的資源として、子どもを含む後世の幅広い世代に県の歴史を伝える。
3. 県の歴史を伝える貴重な関連資料を収集・保管し、その散逸防止を図る。

第3 方針

1. 滋賀県の歴史的な変遷を世界および日本の歴史的な流れの中に位置づける。
2. 最新の調査・研究の成果を広く取り入れ、叙述の根拠を示す出典を明示し、高度な学術研究の水準を持つものとする。
3. できる限り平易な表現で分かりやすく記述するとともに、多くの写真や図版を収録することにより、広く県民に親しまれるものとする。また、県史へのアクセス性について、インターネットやスマートフォンといった情報通信技術(ICT)を活用するなど配慮する。
4. 県内外に所在する資料を丹念に調査し、撮影した写真など資料データの収集と保存に努める。その際、積極的に情報提供を呼びかけるとともに、資料所有者の理解と協力を得ながら、幅広い利活用が可能となるような条件を整える。また、調査等を通じて散逸の可能性が高いと認識した資料については、関係諸機関の協力を得ながらその保全を図る。
5. 編さんにあたっては、県民の理解と協力、参加のもとに進められるよう取り組む。その際、県民が地域の伝承や習慣といった情報の提供ができ、また、郷土史研究の成果などを発信できる場を設ける。

第4 県史の構成

滋賀県が誕生した明治5年から令和4年までの150年間を主たる対象とする近現代史とし、資料編2巻、通史編4巻、年表のほか、簡略に叙述した概説および写真・地図等の図録により構成されるものとする。

第5 期間

県史の編さんに要する期間は、令和5年度から令和19年度までの15年間を目途とする。

第6 組織

1. 県史の編さんにかかる県民への普及・広報活動および大綱の変更に関わる重要事項についての検討を行うため、滋賀県史編さん会議を置く。
2. 県史の編集を行い、専門部会間の調整を図るため、県史編集委員長、同副委員長および専門部会の長で構成される県史編集会議を置く。
3. 専門分野における必要な資料の調査、執筆、編集等を行うため、県史編集会議に専門部会長および執筆委員で構成される専門部会を置く。
4. 専門部会は、政治・行政（戦前）、同（戦後）、産業・経済、環境・琵琶湖、社会・福祉、教育・文化・民俗の6部会とする。
5. 滋賀県庁内に県史編さん事務局を設け、県史の編さんに必要な資料の調査・整理、執筆・校正および編集の補助、普及・広報活動、事業全般の庶務等を行う。

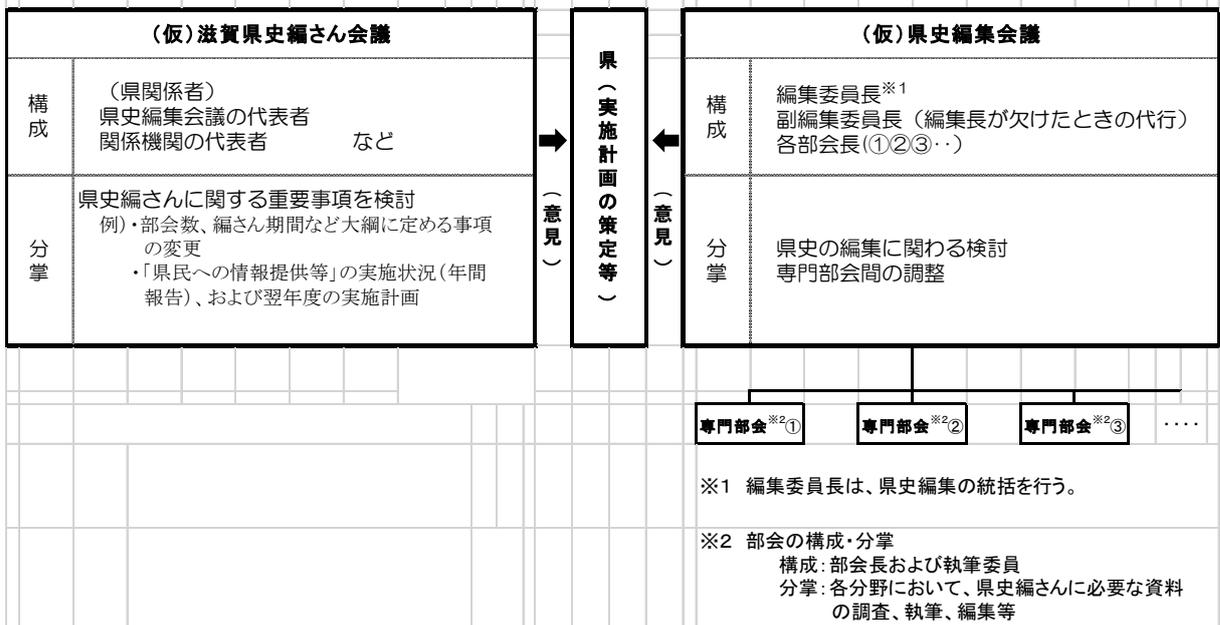
第7 県民への情報提供等

県史の編さんへの県民の理解と協力を得るため、編さんの進捗状況や新たな史実の発見といった調査研究の成果、県民から寄せられた情報などを、例えばホームページでの公開や逐次刊行物の発行、講演会の開催を通じて広く県民に提供する。

第8 その他

この大綱に定める事項を進めるため実施計画を定めるほか、県史の編さんに関し必要な事項は別に定める。

滋賀県史編さんにかかる組織について(イメージ図)



(3) 今後の検討スケジュール

- ・令和4年11月24日 総務・企画・公室常任委員会
- ・令和4年12月 県民政策コメントの実施
- ・令和5年1月下旬 総務・企画・公室常任委員会
- ・令和5年2月 「滋賀県史編さん大綱」の策定

滋賀県史のあり方検討懇話会委員

氏 名	役 職 等
伊 藤 之 雄	京都大学名誉教授
上 田 和 子	滋賀県農業協同組合中央会女性協議会会長
香 川 雄 一	滋賀県立大学環境科学部教授
加 藤 幸 江	(公募委員)
川 村 美津子	認定特定非営利活動法人つどい理事長
久保田 真 也	株式会社滋賀銀行代表取締役専務
小 林 丈 広	同志社大学文学部教授
坂 根 嘉 弘	広島修道大学商学部教授
田 中 智 子	京都大学大学院教育学研究科教授
松 田 規久子	株式会社京都新聞社編集局文化部長
森 裕 城	同志社大学法学部教授
森 靖 夫	同志社大学法学部教授

(敬称略、50音順)